

令和5年度

事業概要

港湾局

目 次

I	港湾局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和5年度 主要事業	3

港湾局

経営企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)船員及び港湾労働者等の福利厚生に関すること。
- (3)港湾環境整備負担金に関すること。
- (4)港湾事業の料金制度に関すること。

ウォーターフロント再開発推進課

- (1)ウォーターフロント（新港突堤西地区及び中突堤・高浜地区）の再開発に係る調査、企画及び調整に関すること。

空港調整課

- (1)神戸空港及び神戸空港島に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2)神戸空港島における企業の誘致に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)神戸空港島の管理及び維持保全並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)神戸空港及び神戸空港島の工事並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

振興課

- (1)港湾のにぎわい創出、情報発信、国際業務、客船誘致その他港湾の振興に係る調査、企画及び調整に関すること。

経営課

- (1)港湾施設の管理に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (2)港湾区域（港湾隣接地域を含む。）内の行為の規制及び臨港地区内の分区における構築物の規制に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)不動産（他の所管に属するものを除く。）の取得及び処分並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (4)臨港地区における港湾産業に関すること。

海務課

- (1)船舶の入出港に係る港湾施設の管理及び運用に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)船舶の入出港その他の動静管理に関すること。
- (3)港湾区域内における船舶の安全及び利用に関すること。
- (4)国際水域施設の保安対策に関すること。
- (5)港務艇の運航（運搬給水を含む。）及び維持管理に関すること。

神戸港管理事務所

- (1)港湾施設及び普通財産の管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)船舶給水（運搬給水を除く。）に関すること。

港湾計画課

- (1)港湾及び海岸の計画等に係る調査、企画及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)港湾の統計に係る調査及び解析に関すること。
- (3)港湾手続及び港湾物流の情報化に関する情報処理に係る調査、企画及び調整に関すること。

物流戦略課

- (1)船舶（客船を除く。）及び貨物の誘致に係る調査、企画及び調整に関すること。

工務課

- (1)課及び海岸防災課の所管の工事等の施行手続に関すること。

- (2)港湾施設及び海岸保全施設の維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

海岸防災課

- (1)海岸保全区域の指定並びに海岸保全施設及び須磨海岸港湾施設の管理に関すること。
- (2)須磨海水浴場の運営に関すること。
- (3)海岸保全施設及び港湾施設の維持保全及び工事並びにこれらに係る調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)局の防災の総合調整及び水際対策に関すること。
- (5)国際埠頭施設の保安対策に関すること。

令和5年度 主要事業の概要

1. 港湾事業会計

(1) 国際コンテナ戦略港湾の推進

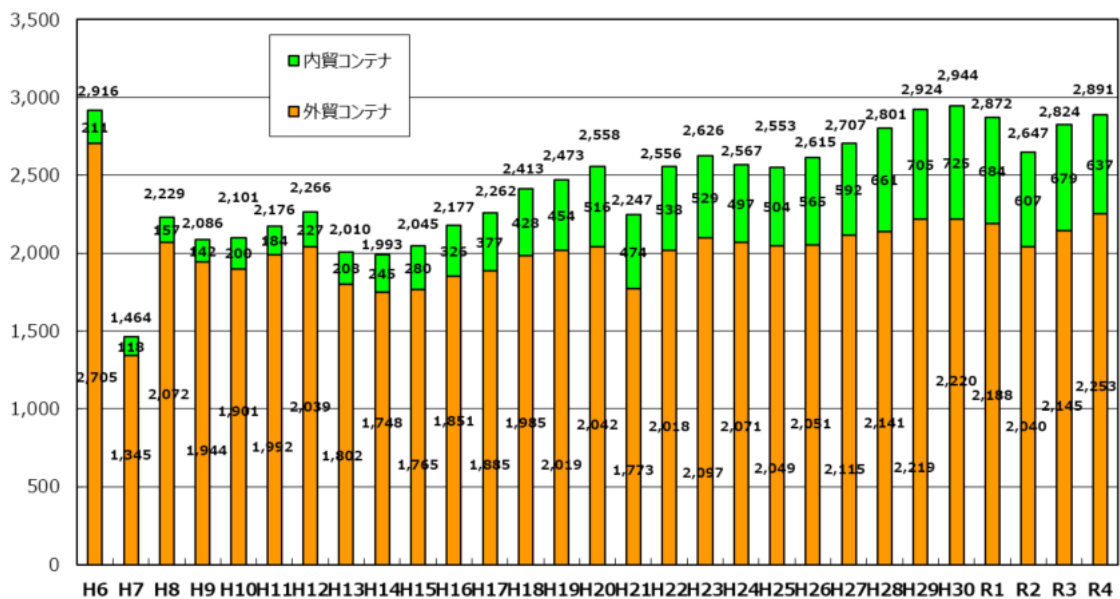
神戸港の港勢は、世界経済の先行き不透明感が強まる中、コロナ禍からの回復が進んだことで、コンテナ取扱量はコロナ前と同程度となった。引き続き、ハード・ソフト両面での国際コンテナ戦略港湾政策を展開することによって、神戸港のさらなる利用拡大を目指す。

① 神戸港への集貨（物流戦略課）

内航フィーダーを活用した瀬戸内・九州・日本海側からの集貨や東南アジアー北米間をはじめとする神戸港でのトランシップ貨物の集貨に取り組み、基幹航路の多方面・多頻度化など航路網の充実を図る。

また、総合港として神戸港の高い港湾技術力を発信しながら、コンテナ貨物に加え、在来貨物の集貨・航路誘致を積極的に進め、様々な貨物に対応できる神戸港のさらなる利便性向上に取り組むほか、脱炭素など環境に配慮した集貨の取り組みを進める。

- (R5年度事業)：
- ・ 阪神港貨物集貨促進事業
(内航フィーダーを活用した貨物集貨支援等)
 - ・ 港勢拡大促進事業
(新規航路開設やトランシップ貨物集貨支援等)
 - ・ 神戸港を活用した物流改善のトライアル事業
(アジア広域集貨プロジェクトチーム)
 - ・ 環境負荷の少ない輸送形態への転換トライアル事業
 - ・ 在来貨物集貨促進事業
(在来貨物集貨及び定期航路開設支援)
 - ・ 神戸港の港湾技術の発信



コンテナ取扱個数推移 (千 TEU)

② 高規格コンテナターミナル等の整備による港湾機能の強化（港湾計画課、物流戦略課）

高規格コンテナターミナルの整備に加え、大阪湾岸道路西伸部や阪神港CONPAS導入など港湾物流の円滑化を図ることで、神戸港の生産性向上を図り、国際競争力を強化する。

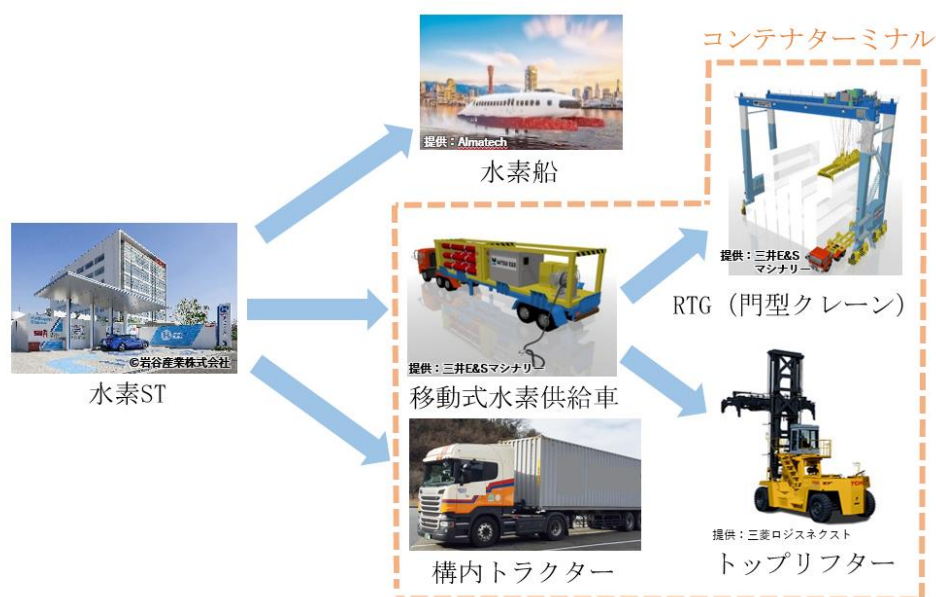
- （R5年度事業）：
- ・港湾直轄事業費負担金
（高規格コンテナターミナル整備、大阪湾岸道路西伸部の整備促進）
 - ・阪神国際港湾株式会社資金貸付事業（ヤード整備等）
 - ・阪神港CONPAS導入（港湾エリアの混雑解消）
 - ・神戸空港連絡橋拡幅（4車線化）

（2）カーボンニュートラルポートの形成（港湾計画課）

カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を進めるため、学識経験者や先進的な民間事業者とともに検討を重ねてきた「神戸港CNP形成計画」を踏まえ、停泊船舶への陸上電力供給設備の整備を進めるほか、港湾施設への再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入検討を行う。

また、連携協定（MOU）を締結したロングビーチ港など海外先進港とともに、港湾の脱炭素化の取り組みを連携して検討するほか、港湾エリアへの水素供給拠点の誘致とあわせ、「CNP実証フィールド」として水素を活用した港湾の脱炭素化の取り組みなど、民間事業者による先進的な取り組みを支援していく。

- （R5年度事業）：
- ・港湾施設への再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入検討
 - ・海外先進港との連携調査
 - ・CNP実証フィールド検討
 - ・ブルーカーボンの推進（クレジット事業化調査等）



水素供給イメージ

(3) ウォーターフロント再開発（ウォーターフロント再開発推進課、港湾計画課）

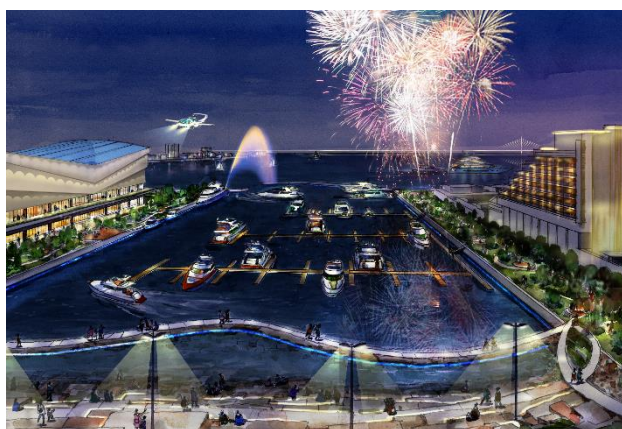
「神戸ウォーターフロントビジョン」に掲げる緑あふれる新たな「海辺」まちの創出を目指し、新港突堤西地区では、各施設の開業が進む第1突堤基部に続き、第2突堤の大規模多目的アリーナが令和7年4月の開業を目指して進んでいるほか、第1・第2突堤間の水域活用に向けて防波堤や親水エリアの整備を行うとともに、次期再開発エリアの事業化に向けた取り組みを進める。

中突堤周辺地区では、令和6年春のリニューアルオープンを目指し神戸ポートタワーのリニューアル工事を進めるとともに、中突堤中央ビルの再整備の具現化に向けて取り組み、観光・エントランスエリアの機能強化を図る。

これらの再開発に加えて、ハーバーランド～中突堤～新港突堤西地区を有機的につなぎウォーターフロントエリアの回遊性を高めるため、京橋地区において、阪神高速3号神戸線の大規模更新事業に合わせた高架道路周辺の利活用に向けた取り組みを進める。

また、夜間景観の魅力向上を図るため、景観照明の整備やウォーターフロントエリアを楽しむことのできる光の演出の検討を行う。

- (R5年度事業)：
- ・新港第1突堤・第2突堤に続く再開発事業の具現化に向けた取り組み
 - ・新港第1・第2突堤間の水域活用に向けた防波堤・親水エリア整備
 - ・神戸ポートタワーのリニューアルと中突堤中央ビル再整備の具現化に向けた取り組み
 - ・京橋地区の利活用に向けた取り組み
(船溜まり機能の再編・埋立の設計等)
 - ・夜間景観照明の整備
 - ・神戸ウォーターフロント アートプロジェクト
(神戸ポートタワーのプロジェクトンマッピング等)



水域活用・夜間景観イメージ



京橋地区利活用イメージ

(4) 市民に親しまれるみなとづくり

(振興課、経営課、港湾計画課、海岸防災課)

ウォーターフロントエリアにおけるナイトタイムエコノミーの推進を図るため、分散型花火・イルミネーションによる夜間景観形成など、新たな賑わいづくりを周辺の事業者と連携して取り組む。

海事分野の人材育成を図るため、神戸海洋博物館における企画展などの取り組みに加え、青少年が海・船・港に親しみ港湾産業の重要性を学ぶ機会づくりとして、学校教育・海技教育機構・遊覧船など港湾関係事業者と連携した取り組みを進める。

また、マリnparkの利便性・魅力向上のため、背後地の賑わい施設整備にあわせ、海釣り広場や親水空間を中心とした再整備を進めるとともに、ポートアイランド（第2期）西緑地の活用を図るため、未供用区間の整備や親水エリアの導入に向けた検討を行う。

- (R5年度事業)：
- ・分散型花火・イルミネーションイベントの開催
 - ・メリケンパークの賑わいづくり
 - ・神戸・みなと体験、みなとの学習会の開催
 - ・神戸海洋博物館の管理運営
 - ・六甲マリnparkの利便性・魅力向上に向けた再整備
 - ・ポートアイランド（第2期）西緑地の活用に向けた整備
 - ・ポートアイランド中公園の改修
 - ・水上オートバイ対策（須磨海岸・兵庫運河）



マリnpark再整備イメージ



ポートアイランド（第2期）西緑地整備イメージ

(5) クルーズ客船・内航フェリーの受入れによる地域活性化（振興課、物流戦略課）

国際クルーズの再開など寄港需要を捉え、港と空港が近い地理的優位性を生かしたフライ&クルーズを推進するとともに、プレミアム・ラグジュアリー船による瀬戸内クルーズをはじめとする神戸発着クルーズの誘致や誘客促進に取り組むことにより、広域からの交流人口の拡大を図る。

また、内航フェリーの活性化を図るため、フェリーによる船旅の魅力のPRや利用促進に取り組む。

- (R5年度事業)：
- ・魅力的な神戸発着クルーズの推進
(瀬戸内クルーズ・フライ&クルーズ)
 - ・おもてなし事業と寄港地観光の充実
 - ・内航フェリーの利用促進



瀬戸内クルーズ

(6) 須磨海岸エリアの魅力向上（港湾計画課、海岸防災課）

須磨海浜水族園・海浜公園の再整備にあわせ、隣接する須磨海岸においても、四季を通じて家族連れで行きたくなるような賑わいのある海岸づくりに取り組むほか、須磨海岸エリアの回遊性向上に向けた取り組みを行う。

また、サイクルツーリズムのニーズを取り込み、民間事業者等と連携した須磨と淡路島を結ぶ海上航路（スマアワ）の事業化を目指した実証運航を行う。

- (R5年度事業)：
- ・須磨海岸エリアの回遊性向上に向けた取り組み
(ヨットハーバー周辺のアクセス改善、西エリアの導線検討等)
 - ・須磨と淡路島を結ぶ海上航路（スマアワ）実証事業
 - ・砂浜を活用したスポーツイベントの開催
 - ・JR須磨駅周辺エリアの利便性向上に向けた検討

(7) 港湾労働者などの福祉の増進（経営企画課）

港湾労働者などの福祉の増進を図るため、港湾厚生施設の改修などに取り組む。

- (R 5年度事業)：
- ・港湾厚生施設の改修
 - ・神戸港福利厚生施設「神戸ポートオアシス」等の管理運営

(8) 神戸空港島の機能強化（空港調整課、振興課）

神戸空港の国際化・発着枠拡大を踏まえ、神戸空港島の戦略的な利活用を図るため、ウォーターフロント再開発などのプロジェクトとの連携を踏まえた土地利用のあり方を検討し、神戸空港島の将来ビジョンを策定するとともに、神戸空港と海上アクセスターミナル間のアクセス向上のため、南北の新たな動線としての歩行者デッキ整備に向けた検討などを行う。

また、神戸空港島と再開発が進むウォーターフロントや須磨海岸エリアを結ぶ新たな海上航路の検討を行う。

- (R 5年度事業)：
- ・神戸空港島将来ビジョン策定
 - ・歩行者デッキ整備に向けた検討
 - ・新たな海上航路の検討



歩行者デッキ整備イメージ

2. 神戸市空港整備事業費

(1) 神戸空港の機能強化（空港調整課）

新たなステージに進む神戸空港が、神戸経済の成長を担う観点から果たす役割は大きく、2025年大阪・関西万博、その先の航空需要の拡大を見据え、神戸空港の価値を向上させ、将来の神戸のまちの成長・発展につながる取り組みを進める。

具体的には、2025年の国際チャーター便の運用開始・国内線発着枠拡大に向け、空港基本施設やサブターミナル（仮称）の整備など、神戸の空の玄関口にふさわしい施設整備を行うとともに、神戸空港の需要拡大、2030年前後の国際定期便就航に向け、広域ネットワーク機能の調査・検討を進め、神戸市以西の新たな市場開拓などに取り組む。

また、カーボンニュートラルエアポートの形成に向け、合成メタンやSAF（持続可能な航空燃料）の導入検討などの取り組みを進める。

- (R5年度事業)：
- ・空港基本施設整備（エプロン西側拡張）
 - ・サブターミナル（仮称）整備
 - ・駐車場整備
 - ・広域ネットワーク強化の調査・検討
 - ・カーボンニュートラルエアポートの推進

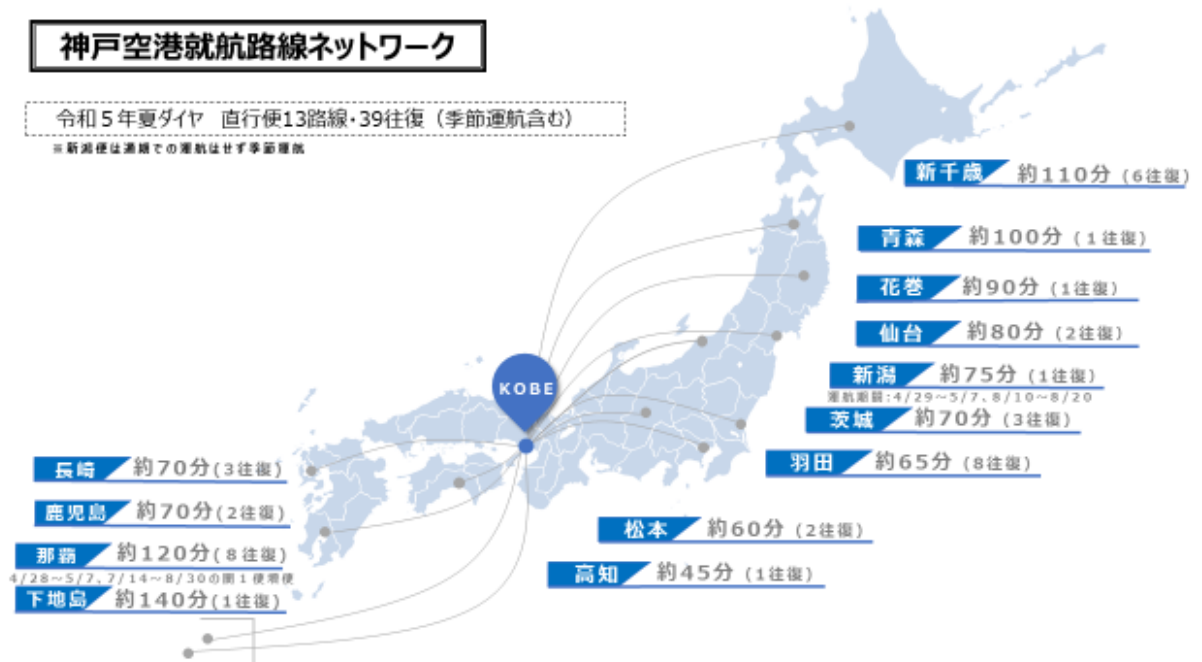
(神戸空港の運用拡大)

	現状	2025年	2030年前後
運用時間	7:00～23:00		
発着枠 (1日最大)	国内 80回	国内 120回	160回 (国内 120回+国際 40回)
就航路線	国内線	国内線 国際チャーター便	国内線 国際線

(2) 神戸空港の運営（空港調整課）

神戸空港は、コンセッションにより、平成 30 年から関西エアポート神戸株式会社が運営し、関西国際空港及び大阪国際空港との一体的運営を行っている。

引き続き、関西エアポート神戸株式会社や航空会社等と連携し、航空需要の回復・拡大に取り組むとともに、神戸空港の安全性向上に向け、RESA（滑走路端安全区域）対策の検討を行う。



3. 一般会計（港湾局所管分）

（1）高潮・津波対策（海岸防災課）

将来、発生が想定される南海トラフ巨大地震に伴う津波及び大型化する台風に伴う高潮に対し、市民の安全・安心を確保するとともに、災害に強い都市づくりのため、ハード・ソフトあわせた総合的な高潮・津波対策に取り組む。

① 防潮鉄扉等の遠隔操作化事業

発災後、短時間で到達する津波に対し、防潮鉄扉等を迅速・確実に閉鎖するとともに、閉鎖従事者のさらなる安全確保を目的に、防潮鉄扉等の閉鎖訓練を継続して実施する。また、防災機能の強化を目指し、平成30年度から遠隔操作化に取り組んでおり、令和2年1月より一部運用を開始している。引き続き、令和6年度末の完了を目標に、神戸港全域の遠隔操作化を進める。

② 海岸保全施設の老朽化対策

津波や高潮発生時における市民の安全を確保するため、老朽化した海岸保全施設の補修を実施し、施設の機能維持及び延命化に取り組む。

③ 神戸港高潮対策緊急事業

ポートアイランドにおいて、高潮発生時においても通行機能を確保するため、排水ポンプ整備や道路の嵩上げなどによる緊急輸送路の浸水対策に取り組むほか、六甲アイランドにおいても荷さばき地や背後道路の地盤嵩上げを進める。